

(ビーム・ライフルを使用する場合の規則)

1.0 **通則**

1.0.1 ビーム・ライフル射撃競技(ビーム・ライフル使用)にはISSF競技規則(TR)、TR国内適用規定ISSFライフル規則(ライフルDR)およびDR国内適用規定のうちエア・ライフルに適用される条項を競技規則として定める。

1.0.2 1.0.1により解決されない事項は本規則によって処理される。

1.0.3 1.0.1に示される内容と本規則に相違が生じた場合、本規則が優先される。

2.0 **安全規定**

2.1 ビーム・ライフルにおいても、銃器の安全な取り扱いはエア・ライフル等となんら変わらないものである。

2.2 ビーム・ライフル銃の安全な状態とは、発射意志の無い場合は銃口カバーをすることで意志表示を行う。

2.3 ボルトオープンは、銃器の特性上“LOAD”(ロード)状態であり安全な状態ではない。

2.4 射手が危害予防の基本理念から逸脱する故意に標的外または床等への発射する行為を禁止する。

3.0 **標的装置および射場基準**

3.1 本競技に使用する標的は、次のとおりとする。

直径46mmの固定圈的で、10点の直径は1mm、1～9点まではその圏線の外周までが2.5mmずつの間隔を有する9個の同心円をもって分け、10点を白地、4～9点までを黒色とする。

本競技に使用する標的装置および点数記録装置は、すべて協会が検定したもので、標的装置、弾痕表示装置および点数記録装置で構成される。

競技に使用する標的装置等は、原則として競技会開始前に技術員が必要な計測器を使用して、正常に作動することを確認し、ジュリーに別に定めるチェック・リストで報告する。

バッテリーは射手の用意したものを使用しても良い。その場合競技開始前の用具検査において、バッテリーチェッカー等を使用した検査に合格したものの使用が認められる。

3.2

主催者が用意出来ない場合はその旨実施要項に明記する。

射場は、公認されたものでなければならない。(別図参照)

射座は、原則として、射手1名に対し、間口150cm以上、奥行400cm以上で、床面は水平であること。

肘射に使用する射台は、高さ75cm(±5cm)、幅約80cm、奥行約50cmを原則とする。射台は射撃線より前方に位置してはならない。

また、奥行が50cm以上の場合は、手前より50cmの位置に白線を引き、これを射撃線に合わせて使用する。射台は標的に対して角度をつけて使用してもよい。この場合、手前より50cmの線(50cm以下の場合は前面の一端)が射撃線に接した位置を最前とする。

肘射に使用する椅子は、油圧等のリフトによる上下可変のものが望ましい。(キャスター付は不可)

表示装置は射台の前に位置し、射手および記点係が明瞭に目視できる位置に設置する。また、点数記録装置は、射台の近くで射手が操作しやすい位置に設置する。

原則として1座につき2名分の記点係席を射台後方に設ける。

標的面は400～1,000ルクスの光量をもって照射し、多数的の場合は光量をできるだけ均一にする。

電源はすべての装置共AC100V50/60Hzを使用し、1的当り150VA以上1カ所、照明用電源、および運用のしやすい位置に射座数に応じた数の充電器用コンセントを必要とする。

3.2

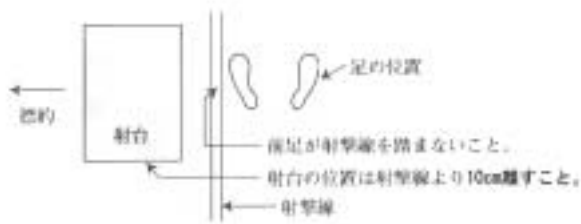
BRの射台位置の注意事項

3.3

1. 肘射の場合



2. 立射の場合



4.0 **銃器**

4.1 銃は1発ごとにボルトまたはレバー操作を行った時に光線を発射する機構を内蔵しているもので次の条件を含む。

単発機能であること。

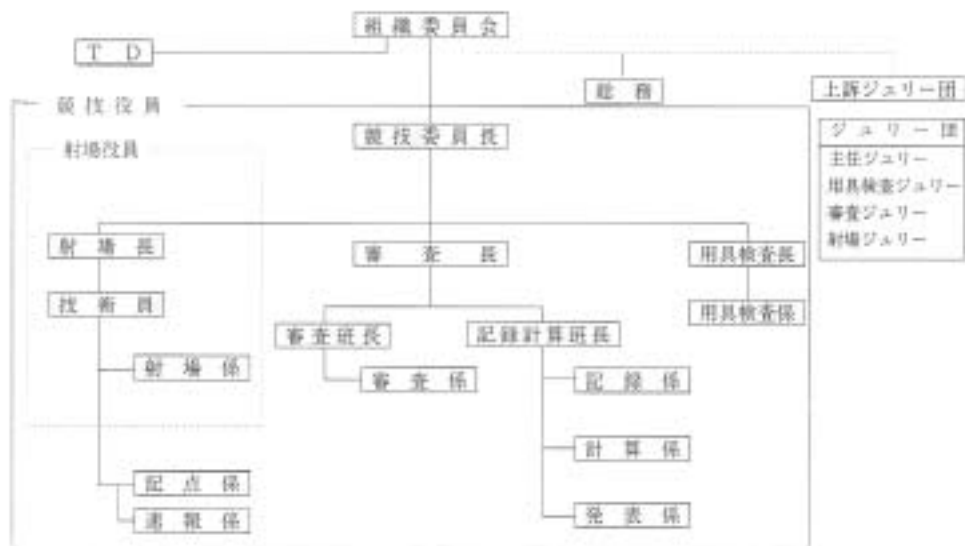
光径  $80 \pm 5 \text{ mm}$

光量 10mの距離において3000ルクス以上

銃身軸線からフロントサイトの中心までは60mm以内とする。

5.0 **競技役員**

ビーム・ライフル競技役員構成表



5.1 技術員は射場長と協力し、標的装置およびその関連する用具を保全する。

6.0 **競技種目別運営手順および規則**

6.1 射撃姿勢 いずれの射撃姿勢においても、1発毎にボルトまたはレ

バー操作を確実に行うこと。

6 . 1 . 1

肘射姿勢（右射手を基準として記述・左射手は左右が逆となる）

射手は椅子に座し、上体は両肘を射台について支えることができる。

射手は両肘の下にマット（厚さ 5 cm 以内、約 5 0 cm × 約 7 5 cm）を敷いてもよい。

ただし、マットは原則として主催者の用意したものでなければならない。

銃は両手と一方の肩だけで支えられなければならない。

照準中では、ほほは銃床に置いてもいい。

銃はその他の体の部位または物体に触れたり託したりしてはならない。

スリング、ハンド・ストップの使用は認めない。

左手より後方の銃床の先台が射撃ジャケットに触れてはならない。

肘より前方の前腕とジャケットの袖口ならびに肘より後方の上腕は、卓上面またはマットから明瞭に離れていなければならない。

左腕の前腕は水平線と前腕の中心軸のなす角度が 3 0 度以下になつてはならない。

足を射台の脚にからめてはいけない。

6 . 1 . 2

### 自由姿勢

特に射撃姿勢を指定せず、銃の銃床前用心鉄より先の部分に 1 ケのみ依託台を使用してもよい。

6 . 2

### 競技種目

6 . 2 . 1

競技は、団体および個人競技とする。団体競技は 1 チーム 3 名とする。

6 . 2 . 2

競技種目および競技時間は、次のとおりとする

6 . 2 . 3

6 0 発競技

立射競技 男子、本射 6 0 発 ( S 6 0 M ) - 競技時間は、試射の時間を含めて 1 時間以内

肘射競技 女子、本射 6 0 発 ( T 6 0 W ) - 競技時間は、試射の時間を含めて 5 0 分以内

2 姿勢 6 0 発競技 男女混合、本射 6 0 発 ( 2 P 6 0 ) - 、  
項の複合競技。射撃順序は肘射、立射 ( T , S ) の順とする。競技時間は、試射を含めて 1 時間以内

6 . 2 . 4

4 0 発種目

立射競技 女子、本射 4 0 発 ( S 4 0 W ) - 競技時間は、試射の時間を含めて 4 5 分以内

肘射競技 男女混合、本射40発(T40) - 競技時間は、試射の時間を含めて40分以内

2姿勢40発競技 男女混合、本射40発(2P40) - 、  
項の複合競技。射撃順序は肘射、立射(T, S)の順とする。競技時間は、試射を含めて45分以内

自由姿勢競技 男女混合、本射40発(F40) - 競技時間は、試射の時間を含めて40分以内

#### 6.2.4

##### 20発種目

立射競技 男女混合、本射20発(S20) - 競技時間は、試射の時間を含めて30分以内

肘射競技 男女混合、本射20発(T20) - 競技時間は、試射の時間を含めて30分以内

2姿勢20発競技 男女混合、本射20発(2P20) - 、  
項の複合競技。射撃順序は肘射、立射(T, S)の順とする。競技時間は、試射を含めて30分以内

自由姿勢競技 男女混合、本射20発(F20) - 競技時間は、試射の時間を含めて30分以内

#### 6.3

##### 標的

#### 6.3.1

小数点以下の表示機能を有する標的装置のある場合は、肘射姿勢において本射時から小数点以下採点方式を選択できるものとする。

#### 6.4

##### 競技規則

#### 6.4.1

##### 準備時間

#### 6.4.1.1

競技会における準備時間は事前の通告の上短縮できるものとする。

#### 6.4.1.2

6.4.1.1に基づく通告は少なくとも競技開始時刻の48時間前に行わなければならない。

#### 6.4.2

##### BR種目の特別規則(号令前発射, 不注意発射)

#### 6.4.2.1

射手が準備時間中に記録装置に反応する不注意発射を行った場合、1回日には警告が発せられなければならない。それ以降の違反については、1回につき2点のペナルティを本射第1シリーズに課せられる。

#### 6.4.2.2

危険行為とみなされる号令前発射については、ジュリーの判断において失格になる場合がある。

#### 6.4.2.3

射手がファイナル準備時間中に記録装置に反応する不注意発射を行った場合、警告が発せられなければならない。ただし度重なる故意発射

- には6.4.2, 2が適用される。
- 6.4.2.4 表示・記録装置に表示・記録されない発射については、発射そのものが存在しないものとして処理される。ただし度重なる故意発射には6.4.2.2が適用される。
- 7.0 **故障** 以下の各項以外はライフルDRの関連条項を適用する。
- 7.1 故障が銃のものか標的装置のものか判断がつかない場合、射手は直ちに射場長にその旨を申し出て指示を受けなければならない。射場長は申し出があった場合、直ちに射場ジュリーに報告し、技術員などに指示、備え付けの銃をテスト用として使用し、当該標的に対し試射を行い、標的装置の故障か、銃の故障かの判別を行う。
- 7.2 7.1により、標的装置の故障と判定されたとき、射手は、予備的を使用して競技を続ける。  
その場合、申告直前に発射した弾の得点は無効とする。
- 7.2.1 予備的は射場長によって指定されたものを使用する。
- 7.2.2 申告から予備的による射撃開始までに要した時間を延長することができる。
- 7.2.3 射場長は、これらの経緯を射撃終了後、競技会場内に周知しなければならない。また、技術員は故障した標的装置を次の射群の開始時間前までに修理を完了するか、正常な標的装置と交換し、以後の競技運営に支障がないような措置を行わなければならない。
- 7.3 故障かどうかははっきりしない場合は、ジュリーの裁定により当該発射弾の再射を行うことができる。試合中のすべての変則的事項は、TRならびにライフルDRの関連条項を適用する。
- 7.3.1 ジュリーの指示によるエキストラショットが正常だった場合、エキストラショットが記録され、直前の発射弾は無効となる。
- 8.0 **採点**
- 8.1 採点は、すべて点数記録装置によって行う。ただし、点数記録装置の故障等の場合は、表示装置に表示された点数を記点係が記録して行う。
- 8.2 点数記録装置に記録されなかった発射弾は無効とする。射撃終了した射手は、記録された用紙を確認の上サインをしなければならない。
- 9.0 **本射における同点の順位決定**
- 9.1 国内競技大会において同点の順位決定が必要な場合やファイナル進出者を決定する目的での本射における同点順位決定方法は以下のとおり

- とする。
- 9 . 1 . 1 ファイナルを実施する種目及び国内競技大会において同点の順位決定が必要な場合においては1位から8位までの同点順位決定は、ライフルDR7 . 1 2 . 1 . 1 . 1 ~ 7 . 1 2 . 1 . 1 . 5 及びライフルDR国内適用規定7 . 1 2 . 1 . 1 , 5 により順位を決定する。
- 9 . 1 . 2 更に同点順位決定が必要な場合は、最終弾以前の弾痕（得点）を均衡が破れるまでさかのぼって比較する。
- 9 . 1 . 3 以上をもってしても同点順位が決定しない場合は、1発競射を実施する。
- 1 0 . 0 **ファイナル競技**
- 1 0 . 1 10発からなるファイナルは次の種目で実施する。  
BRBS 6 0 M 立射1発7.5秒以内  
BRBS 4 0 W 立射1発7.5秒以内  
BRBT 6 0 W 肘射1発4.5秒以内
- 1 0 . 2 ファイナルに出場できる選手は8位までとする。
- 1 0 . 3 ファイナル出場者の射座は本射得点上位者より順次1的より8的に割り当てられる。
- 1 0 . 4 ファイナルの号令は英語でかけられる。
- 1 0 . 5 ストップの号令とロードの号令の間での照準訓練はゆるされるが、BRにあってはボルトまたはレバーを操作することなく実施しなければならない。
- 1 0 . 6 ファイナルにおける同点の順位決定
- 1 0 . 6 . 1 ファイナルが終了後の得点が同点の場合は、1発競射を均衡が破られるまで行うが、  
小数点以下の表示ができる標的装置である場合は、その得点が大きい方を上位とする。  
小数点以下の表示ができる標的装置でない場合は、10点とインターテンを区別し、インターテンを上位とする。
- 1 1 . 0 **報道との関係**
- 1 1 . 1 報道カメラマンの要求により、射線前方からの撮影を許可してもよい。但し競技進行中は、射線前方にカメラを置いてもよいが、カメラマンが入ることは禁止する。

ビーム・ライフル(ビーム・ライフル使用)種目一覧表

種 目 (略称)		男子 / 女子	発 射 弾数	試射弾数	時間	準備時間
ビーム 立射	BRBS60M	男子	6 0	本射前無 制限	6 0分	1 0分
	BS40W	女子	4 0		4 5分	
	BS20	混合	2 0		3 0分	
ビーム 肘射	BRBT60	混合	6 0		5 0分	
	BT40		4 0		4 0分	
	BT20		2 0		3 0分	
ビーム 2姿勢	BRB2P60	混合	6 0	各姿勢の 本射前無 制限	6 0分	
	B2P40		4 0		4 5分	
	B2P20		2 0		3 0分	
ビーム 自由姿勢	BRBF40	混合	4 0	本射前無 制限	4 0分	
	BF20		2 0		3 0分	



付則 1 . 0

**射撃線勤務員の射群間の役割**

- 1 . 記点係関係  
記録用紙の配布、筆記用具の確認
- 2 . バッテリー関係 (射一場役員)  
配布、回収、交換、数量の確認
- 3 . プリンター関係 (射場長)  
“ S T A R T ” ボタンを押す。 R - S ボタンを “ S ” にする。
- 4 . 射座関係 (射場長)  
忘れ物のチェック、椅子、机等の整理
- 5 . 射撃中のチェック事項 (射場長、射場役員)
  - a . 記点は早く正確に行われているか
  - b . “ 本射 ” コールで “ R ’ ’ ランプになっているか
  - c . “ 終了 ” コールで “ R E S E T ” したか
  - d . 射手確認のサインをしたか
  - e . バッテリーを机の上に戻してあるか
  - f . 移動時銃口カバーをしてあるか
  - g . 忘れものがないか
  - h . 競技中コーチングをしていないか
  - i . 射撃線から前に出ていないか
  - j . 射撃中、身体が机等にさわっていないか (立射時)
  - k . 観衆の中にフラッシュ付のカメラを持っている者には注意を行う。

付則 2 . 0

**10mビーム・ライフル射場設置要領**

- 1 . B R 射場の設置は、規則に定めるとおり行う。
- 2 . その他、一般的事項は、以下の点に充分注意して設置を行うこと。
  - あ) 標的装置、表示装置は、充分に安定した状態で設置し、容易に倒れることがないように注意する。
  - い) 点数記録装置までのケーブルは、射手が点数記録装置を射座内で自由に移動できるように表示装置の位置を設定する。
  - う) 射台は、4つの足が安定した状態を保てるようにする。
  - え) 標的面の照明は、全面が不自然な照明にならないように考慮する。  
照明は150Wハイビーム・集光型の電球を使用し、斜下より照明するとよい。  
また蛍光灯を使用してもよい。その場合40～80Wを使用し、下より照明する。

- お) 天井照明は、水銀灯等が使用されているが、この光量は300ルクスを限度とする。
- か) 後からの光は、サイトが光らない程度に設営し、もし、サイトが光るようであれば、カーテンなどで遮光すること。
- き) 遮光のためのカーテンは、クリーム色が望ましい。
- く) 銃器、服装検査の場所は、射場の邪魔にならない場所で原則として、光径測定のための発光が標的面に向くような位置であるように配慮すること。
- け) 次回選手控席を設置し、運営がスムーズに行えるよう配慮する。
- こ) 記点係の席は、射撃線より約2m以上後方に位置し、明瞭に表示装置が見えるように配慮すること。
- さ) 後方、観客席は、椅子等を配置し、観客が観戦しやすくするが、記点係席より最前列までの距離は、約3m位離すと良い。
- し) 技術員は、大会前目にはすべての装置のチェックを完了し、射場長にその状況を報告すること。その場合、指定の電気回路上の位置で標的面の照射光をブラウン管オシロスコープで観測し、ルクス・メーターの読みとブラウン管オシロスコープの波形の状態をも報告に含めること。
- す) 場内の看板には、必ず「ストロボ使用厳禁」と書いたものを見易い場所に設置すること。
- せ) 場内の気温が30℃を超える恐れがある場合は、裏蓋を外す等の措置をしておくこと。

### 付則3.0

#### **BR銃の整備要領**

BR銃は、銃刀法で規制を受けることはないが、規制を受けないがゆえに安易な整備で試合に臨みがちになることが多い。銃の整備は、云うまでもなくすべてが射手の責任になるので正しい整備法で良く整備された銃で試合に臨むことができるように以下に整備要領を述べる。

##### 1) ベッディング

通常、ストックと機関部は、二本のネジによってしっかりしめられている。しかし輸送などで緩む場合もあるので、時々、大型のプラスドライバーでしめておくこと。また、バッテリーの穴から埃がはいるので、電気部品が正常に動作するように時々ベッディングをはずし、歯ブラシなどで埃を掃除しておくこと。

##### 2) 光学部

銃口のレンズは、柔らかい布や、ティッシュペーパー等で時々掃

除しておくこと。その場合、右回転で拭き、決して左回転をしないこと。レンズがゆるむことがある。

3) 引き金部

引き金は、前後左右に調整でき、さらに、引き味がドライ、ウェットと、変えることができるが、調整後は、ネジを良くしめておくこと。

4) サイトの取付け

フロント、リアのサイト共に手で締めただけでなく、必ず工具でしめておくこと。

5) その他

バランス・ウェイト、バット・プレートなども締め付けは、しっかり行い分解、組立ての際の手順、部品取付の忘れ物によく注意すること。サビは、射手として恥ずかしいことである。

B R 銃は、貸し借り自由であるが、無責任な取り扱いが非常に目立つので、借用した射手は充分油布等で清掃して返却すること。

発光管は、消耗品であるが、長い寿命であるので、交換時期は、2～3年に一度、シーズン・オフに工場で整備するのが望ましい。

#### 付則 4.0 ジュニアのための特別な競技規定

- 1.1 ジュニアのための競技会においては、男子においてもビーム・ライフル立射 40 発競技を開催することができるものとする。  
この場合は、ビーム・ライフル DR 6.2.4 の立射競技女子 40 発のルールに準じて実施するものとする。
- 1.2 ファイナルを実施する場合には、ビーム・ライフル DR 10.0 の BRBS 40W に準じて実施することとする。

(BRのチェック・リスト)

このチェック・リストは、技術員が作成し、競技開始前までにジュリーに提出のこと。

1. 電気的および光学的条件

1. 電源電圧はテスターによる計測 (AC 100V ± 5V以内)

\_\_\_\_\_ V

2. 光量はルクス・メーターによる計測 (400 ~ 1,000 lux)

左側 \_\_\_\_\_ lux

中央 \_\_\_\_\_ lux

右側 \_\_\_\_\_ lux

3. ブラウン管オシロスコープによる波形観測 (照明による中央センサの電力電圧は、置換法による観測においてデータの1/2以下のノイズ・レベルである)

2. による出力電圧左側 \_\_\_\_\_ V、 ノイズ・レベル \_\_\_\_\_ V  
中央 \_\_\_\_\_ V、 (ピーク電圧) \_\_\_\_\_ V  
右側 \_\_\_\_\_ V、 \_\_\_\_\_ V

4. 標的面の光量は全的共平均であるか。

良・否

5. 使用している照明

ハイビーム \_\_\_\_\_ W電球

蛍光灯 \_\_\_\_\_ W

2. 寸法の条件

1. 射距離 (10m ± 5mm)

左側 \_\_\_\_\_ m

中央 \_\_\_\_\_ m

右側 \_\_\_\_\_ m

2. 射座の間隔 (100cm以上)

左側 \_\_\_\_\_ m

中央 \_\_\_\_\_ m

右側 \_\_\_\_\_ m

3. 標的の高さ (140cm ± 5cmを目安とする)

\_\_\_\_\_ cm

4. 射台の高さ (75cm ± 5cm)

\_\_\_\_\_ cm

5. 射台上の大きさ (巾80cm, 奥行50cm)

\_\_\_\_\_ cm × \_\_\_\_\_ cm

6. 射台上の処理または材料

\_\_\_\_\_ cm

7. 射座の広さ (間口100cm, 奥行400cm)

\_\_\_\_\_ cm × \_\_\_\_\_ cm

射場名 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

技術員 \_\_\_\_\_ 印

Beam Rifle 射場寸法図 (単位mm) (例)

プリンター台の規格図

